

令和6年度 ふれあい福祉相談 開設日のお知らせ

心配ごと相談では、町民の皆様の心配ごとや困りごとについて[無料]で相談に応じています。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。
また、弁護士による無料法律相談(予約制)も行っています。

【開設日・時間・会場】

心配ごと相談・行政相談(5月・7月・9月・11月・1月・3月)
第3木曜日 午前10時～正午(受付11時30分まで)
会場:南小国町地域福祉センターりんどう荘相談室

法律相談(無料)

年間4回(6月・8月・12月・2月)午前10時～正午(予約制)
会場:南小国町地域福祉センターりんどう荘 相談室
※奇数月には、南小国町の無料法律相談が開催予定です。

人権相談 ※人権擁護委員による相談支援

6月3日(月)9:00～12:00 場所:隣保館
12月8日(日)9:00～12:00 場所:南小国町役場
上記日程以外にも匿名・電話相談など随時ご相談できます



月	開設日	備考
5月	5月16日(木)	心配ごと・行政相談
6月	6月22日(土)	法律相談(予約制)
7月	7月18日(木)	心配ごと・行政相談
8月	8月23日(金)	法律相談(予約制)
9月	9月19日(木)	心配ごと・行政相談
11月	11月21日(木)	心配ごと・行政相談
12月	12月7日(土)	法律相談(予約制)
1月	1月16日(木)	心配ごと・行政相談
2月	2月21日(金)	法律相談(予約制)
3月	3月13日(木)	心配ごと・行政相談

行政相談って なに？

こんな時は、行政相談をご利用ください！！

- どこに相談したらよいか分からない
- 役所に申請したが、手続きが進まない
- 公共施設(国道等)が壊れていて危険
- 窓口には行きづらい等

一人権に関する相談(例)一

- 障がいがあること、外国人であることや疾病などを理由に公共交通機関やホテル、施設の利用を拒否されるなど、差別的な取扱いを受けた。
- 家族や知人が勝手に認知症のある親のお金を使っている。
- 子どもがいじめを受けているようだ等

■相談員の構成

- ・民生委員児童委員・主任児童委員・人権擁護委員・行政相談委員
- ・弁護士(藤本 猪智郎氏)

■相談内容の例

- (1)相続問題 (2)結婚・離婚の問題(3)借金問題
- (4)住宅・土地問題 (5)人権相談(6)青少年問題
- (7)行政に関する相談 (8)日常生活における悩みごと
- (9)その他(財産・家族不和・職業問題等) お気軽にご相談ください。



■ご相談前の留意事項

相談内容等を相談前にまとめていただき、関連資料等もお持ちいただくとスムーズな対応が可能です。
無料法律相談は、予約相談となっておりますので、お問い合わせいただき予約をお願いします。

■お問い合わせ・予約先(予約受付は、電話予約のみとなっております。)

社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会(りんどう荘内)
電話 42-1501 FAX 42-1505
専用電話 090-4517-5820

LINE(QRコード)

